

# 第68期定時株主総会招集ご通知

## 交付書面省略事項

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

### ■ 事業報告

業務の適正を確保するための体制……………1頁

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要……………3頁

### ■ 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書……………5頁

連結注記表……………6頁

### ■ 計算書類

株主資本等変動計算書……………15頁

個別注記表……………16頁

# 東和薬品株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守、財産保全を確保するために統制環境を整え、内部統制システムの整備を行い、企業価値を継続的に高め、全てのステークホルダーの信頼を得ることを主な目的として企業経営を推進します。

### ① 取締役・社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」といいます。）の全ての役員及び社員が遵守すべき「私達の誓い（T-SMILE）」及び「東和薬品グループ企業行動規範」を制定し、これに基づき、高い倫理観と社会的良識をもって社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行います。取締役は取締役会を組織し、原則毎月1回定期開催するほか必要に応じて随時開催するものとし、重要な課題について善良な管理者の注意義務をもって十分な検討を行い、適正かつ迅速な意思決定によって経営にあたります。また、「コンプライアンス基本規程」を制定し、倫理的かつ遵法精神に根ざした企業行動の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び社員のコンプライアンス意識向上の施策の実施とコンプライアンス研修等による正しい知識の修得に努めます。

さらに、当社グループ役員及び社員による不正行為の早期発見・是正を目的に整備した内部通報制度の適正な運用を図ります。

一方、社長直轄の内部監査室が全部門の内部監査を実施し、その結果については経営トップに直接報告します。改善を要する事項についてはフォロー監査を実施し、その改善状況を確認します。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、当社は情報セキュリティ管理規程、文書管理規程等に従って適切な状態で保存、管理し、取締役が、適正かつ効率的に職務を遂行できるようにします。職務の執行に必要な場合は、何時でも資料の提出を求めることができます。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員及び社員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、又はリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加え、「経営戦略会議」や「経営モニタリング会議」を設置し、経営課題に関する重要案件を審議します。また、経営方針に沿って中期経営計画を策定し、基本戦略や経営目標を明確にするとともに、年度予算で、売上や利益目標を設定し、目標達成に向けた経営を実践します。一方、業務執行面では、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し、意思決定プロセスの明確化、迅速化を図ります。

#### ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整えます。グループ企業については経営企画部が経営管理を担当し、グループ企業から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、各企業の経営意思を尊重しつつ、当社グループの経営効率の向上を図ります。また、当社グループの全ての役員及び社員が利用できる内部通報制度をコンプライアンス委員会が整備し、コンプライアンスに関する基本ルールを当社グループ共通のものとするとともに、必要な施策、研修等を当社グループで横断的に実施・運用することにより、コンプライアンス経営の徹底を図ります。

#### ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するために、監査等委員会を補助する組織又は人員を配置します。当該補助スタッフが他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先するものとし、また、当該スタッフの人事異動及び評価に関して、監査等委員会の事前の同意を必要とする等、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性、及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に留意するものとします。

役員及び社員は、監査等委員会から業務執行に関する報告を求められたときは、速やかに報告することとします。常勤監査等委員は、監査等委員会による監査を実効的に行うため、「取締役会」のほか、「経営戦略会議」「経営モニタリング会議」「リスクマネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」、その他重要な会議又は委員会に出席することができます。

当社グループの役員及び社員は、業務又は財務の状況に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、重大なコンプライアンス違反発生の懸念があるときは、速やかに監査等委員会に報告するものとします。また、監査等委員会は、必要に応じ何時でも資料の提出を求めることができます。内部通報を主管するコンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査等委員会に対して報告するものとします。

当社は、内部通報制度の利用を含む監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び社員に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び社員に周知徹底します。

監査等委員会は、監査業務を効率的に遂行するために必要な場合、内部監査室と協同して業務を行い、また、内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況を監査等委員会に報告するものとします。

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を負担処理するものとします。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各組織が自律的にコンプライアンスや是正等の活動を推進していく上で、本部長や工場長を部門コンプライアンス推進統括者、部門長を部門コンプライアンス推進者と位置づけることにより、組織の責任者に求められる役割・責任を明確にしました。

また、コンプライアンス委員会の主導の下、役員及び社員向けに日常的な啓発活動を行うとともに、コンプライアンス推進期間を中心として国内グループ全体で次のような諸施策を実施しました。

- ・ 経営トップのメッセージの発信・周知
- ・ 部門コンプライアンス推進統括者から自組織に向けたメッセージの発信・周知
- ・ コンプライアンス意識調査アンケート実施結果に基づいて各本部・国内子会社にて改善計画を策定して実施
- ・ 各職場でコンプライアンスに関する意見交換会を実施
- ・ 外部専門家による役員研修（企業不祥事を防ぐージェネリック医薬品企業のコンプライアンスー）
- ・ 全社員向け教育研修（内部通報制度、プライバシー情報の取扱い、個人情報保護、LGBTQ、ハラスメント防止、メンタルヘルス、「ホワイト物流」推進運動、環境安全方針、薬害に関するeラーニング）

その他、ソーシャルメディアの利用心得の改訂、営業向け独占禁止法研修、MR倫理研修、下請法研修及びイントラネット上でのコンプライアンス関連情報の発信や啓発を行いました。

また、海外子会社においては、独占禁止法、インサイダー取引及び利益相反等のコンプライアンスに関する研修等の施策を実施しました。

内部通報制度は国内グループ内で共通して利用可能なヘルプラインとして運用されております。通報制度の理解と信頼を高めるために、定期的に窓口情報や窓口の利用実績を周知したり、通報者の保護を含む通報制度の研修を実施したりしました。国内グループ各社においては通報制度の利用者は増加しつつあり、コンプライアンス委員会及び監査等委員会が通報者の保護を図りつつ適切に対処し、問題の早期発見と是正に寄与しました。海外子会社については、Towa Pharma International Holdings, S.L. が欧米地域の全ての子会社に適用される内部通報窓口を設置しており、その運用状況について当社は定期的に報告を受けております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」に基づき、適切に情報の保存及び管理を行うとともに、必要に応じて、取締役が当該情報を閲覧できるようにしております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

危機管理に関する基本的事項を定めた「リスクマネジメント基本規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を開催し、経営に重大な影響を及ぼす危機の未然防止、及び万一発生した場合の被害の極小化について対応策を検討しております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度における主な会議の開催状況は以下のとおりです。

取締役会は14回開催され、「取締役会規程」に則って、十分な検討の上、経営上の重要事項に関する適正かつ迅速な意思決定を行っています。また、「経営戦略会議」、「経営モニタリング会議」を開催し、経営課題に関する重要案件を審議しました。

**⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

「関係会社管理規程」において、協議承認事項及び報告事項を定め、綿密な連携のもとにグループ全体としての業務の適正を図っております。また、関係会社に対する監査を当社の内部監査室が行っております。

**⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会の監査が実効的に行われるため、社外取締役を含む監査等委員は、毎月1回、監査等委員会を開催し、監査方針に則って、監査に関する重要事項の報告、協議、決議を行いました。また、常勤監査等委員は「取締役会」のほか、「経営戦略会議」「経営モニタリング会議」「コンプライアンス委員会」「リスクマネジメント委員会」等への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しました。さらに、会計監査人及び内部監査室からは定期的に報告を受け、意見交換を実施しました。

連結株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年4月1日期首残高	4,717	7,837	121,232	△5,608	128,179
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,953		△2,953
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,173		16,173
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	13,219	2	13,222
2024年3月31日期末残高	4,717	7,838	134,452	△5,606	141,401

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2023年4月1日期首残高	106	8,608	8,715	136,894
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,953
親会社株主に帰属する 当期純利益				16,173
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	84	5,691	5,776	5,776
連結会計年度中の変動額合計	84	5,691	5,776	18,998
2024年3月31日期末残高	191	14,300	14,491	155,893

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・主要な連結子会社の名称 Towa Pharma International Holdings, S.L.  
三生医薬株式会社  
ジェイドルフ製薬株式会社  
大地化成株式会社  
グリーンカプス製薬株式会社

##### ②非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 株式会社プロトセラ
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ①持分法を適用した非連結子会社数 該当ありません。
- ②持分法を適用した関連会社数 該当ありません。
- ③持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等  
・主要な非連結子会社の名称 株式会社プロトセラ  
持分法非適用会社はそれぞれ、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ 時価法
- ハ. 棚卸資産 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。  
ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- 建物及び構築物 3~50年
  - 機械及び装置 2~17年
- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)
- ・のれん 定額法(10年)
  - ・製造販売権 定額法(5~15年)
  - ・技術関連資産 定額法(10年)
  - ・顧客関連資産 定額法(10年)
  - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法
  - ・その他の無形固定資産 定額法
- ハ. リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金
- 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

- 当社及び連結子会社は「収益認識に関する会計基準」を適用しており、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点 (収益を認識する通常の時点) は以下のとおりであります。
- ・履行義務の内容 当社グループの主な事業内容は医薬品事業であり、主な履行義務の内容は医薬品販売であります。
  - ・収益を認識する通常の時点 原則として、製品の引き渡し時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。出荷と引き渡し時点に重要な相違がない場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る負債は、子会社における従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内で費用処理しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

(iii) ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(iv) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

ハ. 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取補償金」(当連結会計年度は、4百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
2. 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「シンジケートローン手数料」(当連結会計年度は、1百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
3. 前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「減損損失」(当連結会計年度は、19百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 海外子会社における販売チャージバックの見積り

当社の連結子会社であるBreckenridge Pharmaceutical Inc. は、薬局・病院など卸売業者の顧客との間で、顧客が卸売業者から割引価格で製品を購入可能とする取り決めを結んでおり、卸売業者に対する販売価格と卸売業者の顧客に対する割引価格との差額を、チャージバックとして事後的に精算しております。

チャージバックは関連する売上高及び売上債権から控除されますが、一部が見積り計上されており、金額的重要性から翌期の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末において売上高及び売上債権から控除した金額は、4,153百万円であります。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

過去の実績及び卸売業者の顧客との契約価格等に基づく予想チャージバック率並びに各卸売業者の在庫残高を基に算出しております。

② 主要な仮定

チャージバックの見積りに用いた主要な仮定は、予想チャージバック率であります。予想チャージバック率は、各製品ごとに過去のチャージバックデータに基づき、予測される卸売業者の顧客の各々について計算しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

予想チャージバック率の計算は過去の実績や卸売業者の顧客との契約価格の情報に基づきシステムにより自動で計算しております。また、前月の見積りと当月の実績を比較することによって見積り額の正確性を確認しております。これらの手続によってこれまでの実際の結果と見積り額に重要な乖離が生じたことはありませんが、主要な仮定である予想チャージバック率の実績と異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

2. 三生医薬株式会社に係るのれんの評価

当社が2022年3月期に買収した三生医薬株式会社に係るのれんが計上されております。当連結会計年度において、三生医薬株式会社に係るのれんについては減損の兆候が識別されなかったことから、減損損失は認識しておりません。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 25,281百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんは、その効果が発現する期間で定額法により規則的に償却しておりますが、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要があります。減損の兆候の有無の判定は、事業計画に対して当連結会計年度までの実績数値による達成状況や今後の達成可能性、経営環境の変化の見込み等を踏まえて行っております。その結果、減損の兆候はないと判断しております。

事業計画は、将来の売上予測、粗利率並びに販売費及び一般管理費の発生見込額を主要な仮定として用いております。当該仮定は経営者による最善の見積りによって決定しておりますが、将来の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

3. Towa Pharma International Holdings, S.L. に係るのれんの評価

当社が2020年3月期に買収したTowa Pharma International Holdings, S.L. におけるのれんが計上されております。当連結会計年度において、Towa Pharma International Holdings, S.L. に係るのれんについて減損の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ると判断したため、減損損失は認識しておりません。

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
のれん 5,792百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんは、その効果が発現する期間で定額法により規則的に償却しておりますが、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要があります。減損の兆候の有無の判定は、事業計画に対して当連結会計年度までの実績数値による達成状況や今後の達成可能性、経営環境の変化の見込み等を踏まえて行っておりますが、Towa Pharma International Holdings, S.L. は取得時の事業計画を下回っており、のれん償却考慮後の営業損益が継続して赤字となっていることから、当社はのれんに減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の検討を行っております。その検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含むより大きな単位での資産グループの帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しています。

当該判断の基礎となる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、事業計画を基礎として算定されており、将来の売上予測、粗利率、販売費及び一般管理費の発生見込額並びに設備投資見込額を主要な仮定として用いております。当該仮定は経営者による最善の見積りによって決定しておりますが、将来の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 財務制限条項

当社の当連結会計年度の末日における借入金残高のうち、一部の金融機関からの借入金について、以下の財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

②各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	1,008百万円
土地	331百万円
計	1,339百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	50百万円
1年内返済予定の長期借入金	188百万円
その他（流動負債）	110百万円
長期借入金	484百万円
その他（固定負債）	66百万円
計	899百万円

上記資産に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は600百万円であります。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 117,062百万円

(4) 偶発債務

当社の連結子会社であるBreckenridge Pharmaceutical Inc. では、ジェネリック医薬品に関連して反トラスト法違反を理由に米国にて訴訟を提起されております。なお、現時点で、本件訴訟が当社グループの今後の業績に与える影響を見込むことが困難なため、当社グループ業績への影響は見込んでおりません。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	51,516,000株	一株	一株	51,516,000株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	2,294,167株	2,619株	929株	2,295,857株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加2,619株は、単元未満株式の取得30株、譲渡制限付株式報酬の返還2,589株によるものです。
2. 普通株式の自己株式数の減少929株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

##### イ. 2023年6月27日開催の第67期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,476百万円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2023年3月31日
- ・効力発生日 2023年6月28日

##### ロ. 2023年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,476百万円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2023年9月30日
- ・効力発生日 2023年12月1日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2024年6月25日開催予定の第68期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 1,476百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月26日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余資は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、海外からの原材料購入などのために利用しており、投機的な取引は行わないこととしております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	607百万円
非上場株式等	127百万円

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価 (* )	差 額
(1) 投 資 有 価 証 券	513	513	—
(2) 長 期 借 入 金	(199,245)	(194,392)	4,852
(3) デ リ バ テ ィ ブ	9,531	9,531	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

##### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	513百万円	－百万円	－百万円	513百万円
デリバティブ	－	9,531	－	9,531
資産計	513	9,531	－	10,045

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－百万円	194,392百万円	－百万円	194,392百万円
負債計	－	194,392	－	194,392

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金

元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づき、割引計算により現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 5. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）		
	国内	海外	合計
循環器官用薬	41,739	5,345	47,084
中枢神経系用薬	25,058	18,953	44,012
消化器官用薬	19,584	13,764	33,349
アレルギー用薬	18,258	712	18,970
血液・体液用薬	14,903	1,579	16,483
その他の代謝性医薬品	13,156	321	13,477
抗生物質製剤	8,620	1,269	9,889
腫瘍用薬	3,442	4,334	7,776
化学療法剤	1,935	271	2,207
その他	32,017	2,665	34,683
合計	178,715	49,218	227,934

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に完成した医薬品を顧客に提供することを履行義務としております。原則として、製品の引き渡し時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。

出荷と引き渡し時点に重要な相違がない場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 3,167円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 328円59銭   |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			繰越利益剰余金	
					特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金			
2023年4月1日期首残高	4,717	7,870	3	7,873	399	2	280	64,985	61,040	126,708
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩						△0			0	—
圧縮積立金の取崩							△15		15	—
剰余金の配当									△2,953	△2,953
当期純利益									19,600	19,600
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△0	△15	—	16,663	16,647
2024年3月31日期末残高	4,717	7,870	3	7,874	399	1	264	64,985	77,704	143,355

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2023年4月1日期首残高	△5,608	133,690	108	108	133,798
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△2,953			△2,953
当期純利益		19,600			19,600
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	2	2			2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			82	82	82
事業年度中の変動額合計	2	16,649	82	82	16,731
2024年3月31日期末残高	△5,606	150,340	190	190	150,530

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| ① 子会社株式                           | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券<br>・市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)<br>なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。 |
| ・市場価格のない株式等                       | 移動平均法による原価法   |
| ③ デリバティブ                          | 時価法   |
| ④ 棚卸資産                            | 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)   |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |  |   |
|--|---|
| ① 有形固定資産 (リース資産を除く)                                | 定率法<br>ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。<br>建物及び構築物 3~50年<br>機械及び装置 2~17年 |
| ② 無形固定資産 (リース資産を除く)<br>・自社利用のソフトウェア<br>・その他の無形固定資産 | 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法<br>定額法  |
| ③ リース資産  | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。   |

#### (3) 引当金の計上基準

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。   |

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」を適用しており、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点 (収益を認識する通常の時点) は以下のとおりであります。

- |               |  |
|---------------|--|
| ・履行義務の内容      | 当社の主な事業内容は医薬品事業であり、主な履行義務の内容は医薬品販売であります。   |
| ・収益を認識する通常の時点 | 原則として、製品の引き渡し時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しております。出荷と引き渡し時点に重要な相違がない場合、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 |

- (5) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理 当社は、確定拠出年金制度を採用しております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・借入金の支払金利
- ハ. ヘッジ方針  
内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「シンジケートローン手数料」（当事業年度は、1百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式89,250百万円には、三生医薬株式会社の株式48,259百万円が含まれております。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価損を計上する方針としております。

超過収益力を反映した価額で取得した株式の評価に当たっては、事業計画に対して当事業年度までの実績数値による達成状況や今後の達成可能性、経営環境の変化の見込み等を踏まえて超過収益力の減少の有無を検討しております。その結果、超過収益力は維持されており、実質価額は著しく低下していないと判断しております。

事業計画は、将来の売上予測、粗利率並びに販売費及び一般管理費の発生見込額を主要な仮定として用いております。当該仮定は経営者による最善の見積りによって決定しておりますが、将来の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。  
ジェイドルフ製薬株式会社 642百万円

### (2) 財務制限条項

当社の当事業年度の末日における借入金残高のうち、一部の金融機関からの借入金について、以下の財務制限条項が付されております。

- ①各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年3月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- ②各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 88,217百万円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- ① 関係会社に対する短期金銭債権 545百万円
- ② 関係会社に対する長期金銭債権 22,195百万円
- ③ 関係会社に対する短期金銭債務 906百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 947百万円
- ② 仕入高 2,868百万円
- ③ その他の営業取引高 1,895百万円
- ④ 営業取引以外の取引高 217百万円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末の株式数
普通株式	2,294,167株	2,619株	929株	2,295,857株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加2,619株は、単元未満株式の取得30株、譲渡制限付株式報酬の返還2,589株によるものです。
2. 普通株式の自己株式数の減少929株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

(繰延税金資産)	未払賞与	955
	減損損失	443
	投資有価証券評価損	112
	関係会社株式評価損	314
	貸倒引当金	970
	未払事業税	394
	棚卸資産評価損	131
	未払役員退職慰労金	95
	繰延資産	349
	その他	241
	繰延税金資産小計	4,008
	評価性引当額	△1,893
	繰延税金資産合計	2,115
(繰延税金負債)	特別償却準備金	△0
	圧縮積立金	△116
	その他有価証券評価差額金	△83
	その他	△38
	繰延税金負債合計	△239
	繰延税金資産純額	1,875

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ジェイドルフ製薬(株)	40	医療用医薬品の製造販売	100.0	役員兼任	利息の受取 資金の貸付 資金の回収 売上高 仕入高 債務保証	22 4,541 200 244 1,040 642	関係会社 長期貸付金 売掛金 買掛金	7,811 118 161
子会社	大地化成(株)	50	医薬品原薬・中間体の研究開発及び製造販売	100.0	役員兼任	利息の受取 資金の貸付 資金の回収 原薬の購入 研究開発の委託 貸倒引当金戻入	36 7,000 5,300 1,057 291 135	関係会社 長期貸付金 買掛金 貸倒引当金	7,000 327 2,465
子会社	グリーンカプス製薬(株)	90	医薬品ソフトカプセルの製造販売	100.0	役員兼任	利息の受取 資金の貸付 研究開発の委託 仕入高	19 968 91 727	関係会社 長期貸付金 買掛金	6,714 125
子会社	(株)プロトセラ	50	疾病リスクの検査サービス事業、診断用及び治療用医薬品の研究開発と販売	96.9	役員兼任	利息の受取	2	関係会社 長期貸付金 貸倒引当金	670 670

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	住 所	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員及 びその 近親者	吉 田 嗣 朗	—	—	—	土地及び建物の 賃借	家賃の支払い	12	差入保証金	10

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 5. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,058円31銭
(2) 1株当たり当期純利益	398円21銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。